

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億百九十九万四千五百六十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://k.secure.freee.co.jp/companies/164512/announces>

令和八年十月九日

東京都港区西新橋一丁目二番九号

BE T A株式会社

代表取締役 長沼 健一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千五百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年十月二日

掲載頁 二頁

令和八年十月九日

東京都港区海岸三丁目九番一五号L O O

P Xビル七階

ジョンソンヘルステックジャパン株式会社

代表取締役 高橋 達夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百二十五万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は確定した最終の事業年度はありません。

令和八年十月九日

東京都港区元赤坂一丁目一番七―一二〇九号株式会社赤坂国際会計内

M C P 4 7株式会社

代表取締役 小野 俊法

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千八百万円減少し十五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年八月二十四日

掲載頁 一一五頁 (号外第一八八号)

令和八年十月九日

大阪市浪速区元町三丁目八番二二三パンシャ

トー F 馬家株式会社

代表取締役 増田 軍

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年八月十三日

掲載頁 六一頁 (号外第一八一号)

令和八年十月九日

大阪府豊中市大島町三丁目八番二二

東和シーフーズ株式会社

代表取締役 後藤 茂

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少し百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年十二月十日であり、株主総会の決議は令和八年十月二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

令和八年十月九日

兵庫県明石市桜町二番二〇号末広ビル三〇

二二 有限会社ヘルツ

代表取締役 岸本 毅

資本金の額の減少公告

当社は、令和八年九月三十日開催の社員総会において、資本金の額を四億二千三百二十九万二千八百八十八円減少し九千八百七十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月九日

佐賀県三養基郡上峰町坊所一五五〇番地三

合同会社つばきまちづくりプロジェクト

代表社員 佐賀県三養基郡上峰町

職務執行者 武廣 勇平

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一億八千万円減少して金一億円とし、資本準備金の額を金二億八千万円減少して金零円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://s-cs-r.com/>

令和八年十月九日

東京都港区芝浦四丁目一三番二二二

株式会社CS R

代表取締役 戸所 岳大

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千万円、資本準備金の額を七億千五百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年九月二十九日

掲載頁 五十五頁 (号外第二二四号)

令和八年十月九日

東京都新宿区新宿一丁目八番一

株式会社Om ni Grid

代表取締役 下大園 豊

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億四千百万円、資本準備金の額を二億五千万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

令和八年十月九日

三重県松阪市船江町四七四番地六

株式会社M A T R A

代表取締役 田村 圭子

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月九日

東京都墨田区東向島二丁目四〇番三

株式会社島田商店

代表取締役 嶋田 淳

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十一月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月九日

神奈川県横浜市旭区中希望が丘一〇六一

七希望ビル三〇五号室

人事情報システム株式会社

代表取締役 井上 貴仁

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月九日

山梨県甲府市東光寺三丁目二番三四号

日本電子サービス株式会社

代表取締役 飯田 幸人

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社S L A 2と合併して解散することいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年十一月十八日までに当社にご提出下さい。

令和八年十月九日

東京都千代田区丸の内一丁目六番一

株式会社S L A

代表取締役 小島 亘

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社O T S 2と合併して解散することいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年十一月十八日までに当社にご提出下さい。

令和八年十月九日

東京都千代田区丸の内一丁目六番一

株式会社O T S

代表取締役 小島 亘

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当会社の全ての日本における代表者である鄭武壽が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出くだ

さい。

令和八年十月九日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

D A L E T S A

日本における代表者 鄭 武壽